

別紙

I. 事業評価総括表(平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
2	福祉対策措置	大洗町立博物館維持運営事業	大洗町	13,439,640	12,000,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称
2	福祉対策措置	大洗町立博物館維持運営事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	大洗町	
交付金事業実施場所	大洗町幕末と明治の博物館(大洗町磯浜町8231-4)	
交付金事業の概要	大洗町立博物館の職員人件費 12ヶ月 3人分 本町では、第5次大洗町総合計画 後期基本計画に基づき、歴史文化の普及に向け、多様なニーズを意識した活動や生涯学習の場としての地域文化的役割に対応するため、電源立地地域対策交付金を活用し、定期的な企画展や特別展を実施することで、博物館入館利用の促進に努めています。	
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標	交付金事業に関係する主要政策・施策: 第5次大洗町総合計画 後期基本計画(平成27年度～平成31年度) 第2章 人と文化を育むいきがいのまち(生涯学習) 第3節 芸術・文化 2 幕末と明治の博物館 1. 歴史文化の普及 1) 入館者ニーズを捉えた定期的な企画展・特別展の開催や野外施設大洗キャンプ場の有効活用を含め、博物館入館利用の促進に努めます。 目標: 入館者数 10,000人以上(平成30年度) ※改修工事で長期休館見込みのため、目標入館者数減。 ※幕末と明治の博物館の入館者数	
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度 平成30年度

事業期間の設定理由								
交付金事業の成果目標及び成果実績	定量的な成果目標		成果指標	単位	評価年度	令和元年度		
	入館者数 10,000人以上		幕末と明治の博物館の入館者数	成果実績	人	12,960		
				目標値	人	10,000		
				達成度	%	129.6		
	評価年度の設定理由							
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施。							
	交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	町立博物館職員の入件費に安定した財源を確保できたことで、生涯学習を支援する中核的な施設として活動し、入館者数は目標を達成することができました。また、明治維新150周年記念展覧会や講演会を行うなど、博物館利用の促進を図ることができました。							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
	無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	28年度	29年度		
	大洗町立博物館職員の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))			活動実績	人月	24		
				活動見込	人月	24		
				達成度	%	100		
交付金事業の総事業費等	28年度		29年度	30年度		備考		
	総事業費		13,383,766	13,439,640		40,253,639		
	交付金充当額		9,000,000	12,000,000		12,000,000		
	うち文部科学省分							
	うち経済産業省分		9,000,000	12,000,000		12,000,000		
交付金事業の契約の概要	契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額		
	人件費		雇用	-		13,439,640		
	計					13,439,640		
交付金事業の担当課室	生涯学習課							
交付金事業の評価課室	まちづくり推進課							

-
- (備考)(1)事業ごとに作成すること。
- (2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4)交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13)交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載する